

男女共同参画推進連携会議「女性のエンパワーメント促進」チーム第3回会合議事概要

1. 日 時 : 平成28年11月22日(火) 13:00~15:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室
3. 議 題 : 1. 開会
2. 議事
(1) WEPsギャップ診断ツールについて
(2) 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言について
・地方への展開事例
・賛同者の活動の好事例を発信する取組
(3) 意見交換
3. 閉会

4. 出席者 :

(有識者議員)

明石議員、石川議員、犬塚議員、徳倉議員、渡邊氏(渡邊議員代理)

(団体推薦議員)

伊藤議員、降旗議員、関議員、高橋氏(三輪議員代理)、谷津議員、山下議員、平田氏(糸数議員代理)、河上氏(高松議員代理)、川口議員、上尾氏(佐塚議員代理)、長谷川議員、福島氏(西立野議員代理)、平松氏(名取議員代理)

(外部有識者・関係府省等)

- ・UN Women日本事務所長 福嶋 香代子氏
- ・京都府府民生活部男女共同参画課 女性活躍推進担当課長 木村 真子氏

(事務局)

武川 内閣府男女共同参画局長、岡本 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)、
岡田 内閣府男女共同参画局総務課長、石橋 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官、
大川内 内閣府男女共同参画局政策企画調査官

5. 議事概要

○議題1について、資料1に基づき、UN Women日本事務所福嶋氏より、UN Womenと国連グローバルコンパクトが現在共同で作成している「WEPs ギャップ診断ツール」について発表があり、質疑応答を行った。主な質疑は以下のとおり。

- ・以前、本チーム活動の一環として「WEPs 問診票」を作成し、内容については国連本部に送付の上承諾を得ていた。本ツールは中小企業でも活用できるように、日常的に使用している用語を用いる等工夫していたが、今回作成中の「WEPs ギャップ診断ツール」には馴染みの薄い用語が見受けられる。既存の「WEPs 問診票」を使用しない理由、および新たなツールを作成した経緯は何か。

⇒「WEPs 問診票」を作成した当時から、国連においてもグローバル・スタンダードが必要ではないかという意見があった。用語等に関しては、今後検討を重ねるにつれ、改善されるのではないかと。「WEPs 問診票」を再度見直して検討する。

○議事（２）について、資料２に基づき京都府木村氏より、資料３に基づき内閣府より発表があり、質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・京都府の「働き方改革支援員」とはどのような仕組みか。
- ⇒既に事業主行動計画を策定した大企業を含め、「働き方改革」に積極的に取り組む企業を対象に、専門人材を派遣することを検討している。
- 具体的には、弁護士、社会保険労務士、産業カウンセラー、コンサルタント等のチームを編成し、依頼先の企業のニーズに応じて、選定する予定。

○発表等を踏まえ、質疑応答・意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

①WEPs 署名企業の拡大に関する取組について

- ・所属団体で実施している女性経営者が集まる会合や、労務労働関連の委員会等において、「WEPs 問診票」を活用し、WEPs への署名を呼び掛けている。また、機関誌において WEPs の概要及び署名企業の活動を紹介する等、幅広く広報にも力を入れて取り組んでいる。
 - ・平成 26～27 年にかけては、アパレル業界にターゲットを絞り、署名を呼びかけ、大企業の経営トップに署名してもらった。業界内でシンポジウムがある際には、彼等に登壇を依頼してメッセージを発信してもらおう等、業界内でのムーブメントへと繋げることができた。また、その後は本社所在地である岡山県において、地方銀行や信用金庫、メディア等、地域に根差した企業を対象に、働きかけを行った。特に BtoC の企業にとっては、WEPs への署名は PR の一環にもなると考える。
- 自社においても、WEPs の行動原則を基に KPI を設定する等、取組を進めている。
- ・地域においては、幅広く署名を呼びかけても、「国連」という言葉に距離を感じる企業が多く、関心を高めることが難しい。まずは地域の中心的企业を対象を絞って署名してもらおうことが効果的だと考えるが、企業にとってのインセンティブや有効な案内方法等はあるか。
- ⇒WEPs への署名は女性活躍推進に取り組むきっかけの一つであり、その後意識が高まっていくことが多い。インセンティブとしては、業績の向上、採用の質の向上が挙げられる。具体的には、女性の視点を活用したマーケティング活動や、女性の活躍を推進することにより結果的に離職率が低下し、求職中の女性に向けた PR に繋がること等である。
- ・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に関しては、経営者個人が賛同している仕組みであり、比較的賛同しやすいと考える。中小企業の賛同者も増え、徐々にハードルが低くなっているのではないかと。WEPs は企業全体で取組を進めることであるため、まずは経営トップが行動宣言に賛同することによりコミットメントを表明し、次に、企業全体で取組を加速させるために WEPs に署名、という流れが出来れば良いかもしれない。現在は紹介ツールが分かれているため、企業の経営者が段階的な流れを理解できるようなツールがあれば、より関心を高められるのではないかと。
 - ・女性活躍推進法が成立し、WEPs との関連性が見えづらくなった。法律は、働く女性にとって企業の実態が見える化するために有用であるが、WEPs は企業の経営者が署名することは明確になるものの、実際どのような活動に取り組んでいるかは把握できない。

行政として、どのように法律と WEPs を関連付けているのか。

⇒法律も WEPs も方向性は同一であるが、WEPs に関しては国連とも直結しているため、署名しているグローバル企業にとっては、国際標準に則して女性活躍推進に取り組んでいることの PR になると考える。

- ・所属団体として女性活躍推進支援及びハラスメント防止の 2 点に注力して企業向けのコンサルタントを実施しているが、具体的にどのように取組を進めれば良いのかわからないという意見が多い。そのような企業に対しては、WEPs はコミットメントの一つであり、署名を契機として活動を始め、その後 PDCA を回すことにより、企業を変革させてはどうかとアドバイスを実施している。
- ・WEPs は知名度が低く、実際にどのような活動を実施しているのかが分かりづらいため、チーム活動の一環として、企業の理解を促す取組を展開したらどうか。署名したくなる、企業にとってプラスの効果をもたらすコンテンツにする必要があり、署名による効果を示す必要がある。また、署名企業が集まる機会等があれば、ロールモデルを学ぶことも出来ると考える。
- ・所属団体において、会員向けのメールマガジンを発刊しているため、WEPs の概要を紹介することは可能であり、紹介に当たっては、広報パッケージ等があれば良いと考える。
- ・地方においては、女性活躍推進法が成立したことをきっかけとして、徐々に女性活躍推進の気運が高まっている。WEPs の周知に当たっては、女性活躍推進法の基準の中に WEPs について組み入れるなど、内閣府が支援する活動として署名を呼びかければ、より効果的であり、好事例等も併せて紹介できれば、より良いのではないかと。
- ・「WEPs 問診票」を基礎編として紹介し、その後の応用編として「WEPs ギャップ診断ツール」を企業向けに案内し、署名企業の拡大に繋げてはどうか。

⇒WEPs に関しては、概要等をわかりやすく説明した資料一式があればという意見を受け、UN Women 日本事務所のホームページに WEPs の概要、日本の署名企業リスト、署名方法についての日本語のマニュアル等を掲載した。

②「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に関する取組

- ・賛同者によるイベントを実施するに当たっては、加藤大臣がメッセージを発信する機会があれば望ましい。働き方改革と女性管理職比率の向上には関連性があることを伝えて欲しい。また、賛同者の取組紹介の他、働き方改革に関して知見のある有識者を招聘することも良いのではないかと。
- ・好事例のみならず、失敗事例も発信すればより効果が高まるのではないかと。実施時期については、正月はビジネス界でもメッセージ発信の場が多いため、賛同者からコメントや意気込みを話してもらえれば、認知度向上につながるのではないかと。
- ・事例を紹介するのであれば、企業のみならず地方自治体の取組も紹介すれば、比較もでき良いと考える。中小企業や女子大生にもイベントに参加してもらおうとともに、女性誌にも掲載してもらえれば周知に繋がるのではないかと。

○最後に明石コーディネーターより、今後のスケジュールについて、平成 28 年度中に会合を 1 回程度開催すること、回収したアンケートの内容を事務局にて取り纏め、今後のチーム活動の参考とする予定である旨の連絡を行った。

以上